**【テーマ１】　効果的・効率的な医療の提供（地域医療構想の推進）**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○大阪府の75歳以上人口は、平成22年（2010年）約84万人だったものが、平成37年（2025年）には約153万人になる（約70万人増加）と推計されています。○府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した、効果的・効率的な医療の提供をめざします。（中長期の目標・指標）・疾病構造や人口構造の変化等を踏まえ、府民の医療ニーズに対応しながら、将来を見据えて、絶えず府域の医療資源の最適化を図り続け、効果的・効率的な医療を提供します。 |

|  |
| --- |
| **効果的・効率的な医療の提供に向けた検討体制の整備** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **平成2８年3月に策定した地域医療構想の実現に向けた、具体的な取組みを進めます。**　・二次医療圏(\*2)（8医療圏）に設置している保健医療協議会（地域医療構想調整会議）において具体的な方策等の検討を進める。・地域医療介護総合確保基金を活用し、「病床の機能分化･連携の推進」、「在宅医療の充実」、「医療従事者の確保・養成」の事業を推進する。**■病床の機能分化･連携の推進**・病床機能報告（\*3）の精度を高め、医療機関と協議し病床転換に向けた取組みを推進する。**■在宅医療の充実**・在宅医療提供体制の充実を図り、在宅で安心して過ごせるための環境を整備するため、在宅医療関係者向けの研修、医療機関間の連携体制構築・情報共有、在宅医療に関する普及啓発を推進する。・福祉部と連携し、地域での在宅医療推進に取組む。**【福祉部部局運営方針再掲】****■在宅医療・介護連携推進事業（\*9）を実施（地域支援事業）**　・アンケートやヒアリングにより、市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携・調整しながら、小規模市町村など取組みの遅い市町村や、広域的な取組みを支援　・先進事例等を学ぶ研修会の実施　　　　　　　　　　　　　　　　　（スケジュール）　・研修会（３回実施予定）・地域包括ワーキング（医療介護連携部会）の開催（4～５回開催予定）**■医療従事者の確保**・医療機関の勤務環境改善に関する相談に応じ、必要な情報提供を行う。（大阪府医療勤務環境改善支援センター（\*10）の運営）・女性医師や看護師等が定着しやすい環境を整備するため、地域の医療従事者の利用を受け入れ可能な院内保育所を増やす。・ナースセンター（\*11）登録者数の増加を図り、登録者への再就職を促進する。 | ◇活動指標（アウトプット）・平成27年度病床機能報告未入力の病院に対して、報告義務の履行を図る。（～５月まで）・平成28年度病床機能報告については、立入検査等の機会を利用して入力を徹底する。（７～12月まで）・意向調査を行い病床転換を検討している医療機関を把握する。（５月～）・各圏域の医療協議会等の意見を踏まえ、転換希望医療機関へは病床転換促進事業補助金を活用して補助する。（5月～）◇成果指標（アウトカム）　（数値目標）・病床機能報告医療機関数：100％・病床転換を検討している病床数：300床（構想で達成すべき病床数を9年間で約9,000床）◇活動指標（アウトプット）・在宅医療推進コーディネータ（\*4）を養成し、資質向上を図る研修を実施する。　　　（5回、のべ300人）・在宅歯科医療連携体制の構築を図る研修を実施する。　　　　　　　　　　　　　　　　（６回、のべ330人）・訪問看護師等のキャリア・経験に応じた研修を実施する。　　　　　　　　　　　　　（30回：1,000人以上）・訪問看護ステーション協会にて、受入れ訪問看護ステーションと養成所の看護学生をマッチングし、1日職場体験を実施する。　（インターンシップ参加者：250人）・訪問看護ネットワーク事業(\*5)の補助要件・単価を見直し、事業所の規模拡大、相互連携を促進する。・地域担当薬剤師への研修を実施する。（1回：60人以上）・夜間・休日精神科合併症支援システム（\*6）の更なる周知を図るため、２次救急病院等を対象に説明会や研修会を実施する。　　　　　　（参加者のべ100人）◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・在宅医療コーディネータ機能を有する地区医師会を増加させる。　　35地区医師会⇒46／57地区医師会　　　　　（平成29年度までに全地区への展開をめざす）・在宅歯科ケアステーション（\*7）機能を有する地区歯科医師会を増加させる。16地区歯科医師会⇒40／56地区歯科医師会　　　　　（平成29年度までに全地区への展開をめざす）・訪問看護師数を増加させる。　　　府内訪問看護師増加数：150人（５％増加）・規模拡大した訪問看護ステーション数：50ステーション　（平成29年度までに100ステーションの拡大をめざす）※規模拡大は、ステーションの統合又は共同化により、看護職員常勤換算5人以上とするもの・在宅患者調剤加算（\*8）の届出を行った薬局数を増加させる。　　　　　　　　　1,069か所⇒1,149か所（７％増加：保健医療計画の目標値を達成するため）【参考】大阪府内の薬局数：3,913か所（平成26年度末） （定性的な目標）・身体科と精神科の相互連携が強化されることで、患者が身体科側から精神科側へと切れ目のない医療を円滑に受けられるようになる。◇活動指標（アウトプット）・平成30年4月までのできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・医療的ニーズがある人が在宅で医療・介護サービスを適時適切に受けることができる体制の構築（平成37年度）◇活動指標（アウトプット）・医療機関の勤務環境改善へ取組む意識を醸成するため、大阪府版の簡易セルフチェックシートを作成し、病院でのセルフチェックを実施する。（7月～）・勤務環境改善に向けて同じ課題を持つ病院を支援するため、ピア・カウンセリング（\*12）の取組に必要な好事例を収集する。　　　　　　　　　　 （２病院）・勤務環境改善の担当者等を対象とする研修会を開催する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（年４回程度）・講習会や、体験実習などの再就職支援を行う。（5月～）　　　　　（講習会回数：11回⇒20回）◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・セルフチェックの全病院での実施　　　　　（530病院）・地域の医療従事者が利用可能な院内保育所の拡大　　　　　　　（44か所　平成27年度末時点）・病児保育を実施している院内保育所の拡大（29か所　平成27年度末時点）・看護職員の再就業数　　　　　　1,175人⇒1,300人（１割増し） | **地域医療構想の実現に向けた取組みを進めました。**・二次医療圏に設置している保健医療協議会において具体的な方策等の検討を進めた。・地域医療介護総合確保基金を活用し「病床の機能分化･連携の推進」、「在宅医療の充実」、「医療従事者の確保・養成」の事業を推進した。○平成27年度報告○平成27年度病床機能報告・年度当初時点で未入力の5,907床について、保健所と連携して報告義務の履行を病院に要請。３月末時点で1,614床に圧縮。（残り全体の1.77％）○平成28年度病床機能報告・平成28年度病床機能報告制度について、立入検査等の機会を利用して入力依頼を行うとともに、厚生労働省からの連絡後、直ちに府内の保健所に説明し、保健所を通じ、対象医療機関に周知。・病院関係団体を通じて会員への入力（義務履行）依頼を要請。○病床機能転換（意向調査・転換補助金）・5月～6月、府内全病院（530）に意向調査（アンケート）を実施。回答数425病院、回答率80.1％。調査結果を踏まえ、７月に補助金活用を検討している42病院を対象に説明会を実施。（参加病院数31）・補助金の財源となる地域医療介護総合確保基金の都道府県割り当て（内示）が当初予定の５月から8月になり、補助金申請募集が遅れたこともあり、H28年度の申請は5病院の103床。○報告・平成27年度病床機能報告は、98.2％。・平成28年度病床機能報告は、98.7％。○病床転換・意向調査を実施。結果は42病院の約1,800床について転換を検討。うち、補助金活用したのは5病院の103床。医療関係団体等と連携し、関連事業を着実に推進。○在宅医療推進コーディネータ研修会（大阪府医師会補助事業）・5回開催（8月~3月、のべ546人参加）○在宅歯科医療連携体制推進事業研修会（大阪府歯科医師会補助事業）・6回開催（7月~9月、のべ900人参加）○訪問看護師等キャリア別研修・145回開催（5月～３月、のべ5,668人参加）○看護学生インターンシップ（8月～12月、339人参加）○訪問看護ネットワーク事業・事業所の規模拡大に向けたICT システム導入を補助対象とするなど事業内容を見直し、事業の活用を促進するために、府内11ブロック毎に説明会を開催。○多職種連携による薬局薬剤師の在宅医療推進事業研修会　１回開催（1月、79人）○夜間・休日合併症支援システム利用説明会（1月、197人、119機関）○在宅医療コーディネータ機能を有する地区医師会　　　　・全57地区医師会中、47地区医師会。（うち４地区医師会は、府補助金を活用せず、市町村と連携して、コーディネータ機能を有する）○在宅歯科ケアステーション機能を有する地区歯科医師会・全56地区歯科医師会中、50地区歯科医師会。○訪問看護師数・H29年10月ごろ判明（介護サービス施設・事業所調査）○規模拡大訪問看護ステーション・事業を活用して規模拡大した訪問看護ステーション数は58ステーション。○在宅患者調剤加算届出薬局数・1,377か所（H29年4月1日現在）○夜間・休日精神科合併症支援システムを周知し、利用を促すことで、身体科と精神科の相互連携のさらなる円滑化を図った。【福祉部部局運営方針　進捗状況再掲】○市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組みを推進・支援するために全市町村に対し研修等事業を行った。・圏域別市町村担当者会議を5回開催（28年6月～7月）・地域包括ワーキング医療介護連携検討部会を3回開催（28年6月、9月、29年2月）・第1回在宅医療・介護連携推進事業研修会（28年10月　計82名）・第2回在宅医療・介護連携推進事業研修会（29年2月　計278名）・市町村在宅医療・介護連携推進事業担当者連絡会（29年3月　計50名）○公民連携協定を締結している民間事業者等と連携し、「大阪府勤務環境改善セルフチェックシート」を作成。医療勤務環境改善シンポジウムでの配布や保健所による病院立入検査の機会を活用し府内全病院に配付。○２病院を訪問し、事例を収集。勤務環境改善に向け、同じ課題を持つ病院を支援するための好事例を収集した。さらに、病院内の全職員に対するアンケートをもとに問題点を抽出し改善した。なお、一部の問題点については今後も引き続き検討。○勤務環境改善シンポジウム・研修会　　ニーズに応じて開催。　　６月「勤務環境改善に向けた取り組みを進めよう」１回、134人参加　　11月「永続発展する組織作りの本質」１回、155人参加　　３月「医療従事者のWLB等のかかる研修会」１回、164人参加・再就業支援のための講習会や体験実習回数　　　　　　　　　　　　　（講習会等回数　38回）○セルフチェックの実施・3月末現在、府内の約９割の病院からセルフチェックリストの提出あり。○地域の医療従事者が利用可能な院内保育所数　　　　　　　　　　　（53か所　H28年度末時点）○病児保育を実施している院内保育所数　　　　　　　　　　　（32か所　H28年度末時点）○看護職員の再就業数　　　　　　　　　　（1,619人（H29年2月末時点）） |
|  |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ１総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| 地域医療構想の実現に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、「病床の機能分化・連携の推進」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の確保・育成」を柱とする事業に取り組みました。事業の実施にあたっては、二次医療圏単位で医療関係機関等と協議を行うなど、地域の実情に応じた取組みを進めることで、当初の目標を達成することができました。■病床の機能分化・連携の推進当初の目標を達成することができました。・ 構想の根幹をなす病床機能報告については、医療機関の報告義務履行の徹底に取り組み、的確な実態把握に努めました。・ 病床機能転換及び転換補助金の活用については、医療機関のニーズ把握を行い、補助金活用の説明会・個別相談を実施することで、医療機関の自主的な取組みを支援しました。■在宅医療の推進当初の目標を達成することができました。・ 在宅医療推進体制の整備については、医療関係団体等と連携し、在宅医療コーディネータ等の計画的な展開や、計画を上回る参加のあった研修の実施により、裾野の着実な拡大が図られました。・ 土日対応等の在宅医療ニーズへの対応につながる、訪問看護ステーションの機能強化・規模拡大の支援事業を立ち上げ、計画を上回る事業活用により、訪問看護の基盤強化が図られました。■医療従事者の確保当初の目標を達成することができました。・ 医療従事者の確保・定着にはよりよい医療勤務環境が不可欠であるとの認識から、「大阪府勤務環境改善セルフチェックシート」を作成し、府内すべての病院に対し勤務環境改善に意識を向ける取組みを実施しました。このほか、離職防止等の観点から、院内保育所整備の支援などに取り組みました。 | 引き続き、基金事業を軸に、地域医療構想の実現に向けた取組みを推進します。基金事業については、実施団体からの実績報告や研修参加者アンケート等を活用した効果検証等を実施し、適宜見直しを図ることで、より高い事業効果が得られるよう工夫していきます。また、平成29年度は、平成30年度からの6カ年を計画期間とする次期保健医療計画の策定に取り組むことから、地域医療構想策定後の状況変化を踏まえた、現状把握、課題整理をもとに、地域医療構想がめざす姿に近づけていくための今後の取組みの具体化等を図ります。■病床の機能分化・連携の推進・病床機能報告については、引き続き100％の報告義務履行をめざし、病床機能の確実な把握に努めます。・病床機能転換については、今後の転換需要の増加を見据え、医療機関の取組みを支援する補助金の財源である地域医療介護総合確保基金の確保に努め、病床機能転換に向けた取組みを推進します。■在宅医療の推進・平成30年度からの市町村による在宅医療・介護連携推進事業の完全実施を見据え、平成29年度中に、在宅医療コーディネータ等の基盤整備を着実に実施するとともに、地域の実情に応じた市町村支援にも取り組み、府域全体の在宅医療の水準向上をめざします。■医療従事者の確保・府内病院の約９割の実施があった「大阪府勤務環境改善セルフチェックシート」について分析を行い、効果的な取組みにつなげていきます。 |